

参加費無料

関西知的財産セミナー (4/9)

中国知的財産の動向及び中国専利法改正の注目点、 商標法改正後の実務作業の進展並びに日本企業の対処方法の提言

【主催】 大阪工業大学 知的財産研究科 【共催】 恆融智慧財産事務所

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田新キャンパスにおいて開催することといたしました。今回、中国の張永玉氏（弁理士）、林星氏（商標代理人）を招聘し、中国知財法の最新動向に関する興味深い講演を頂く予定にしております。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	2019年4月9日（火） 【開場・受付】 18:00～ 【セミナー】 18:30～20:30
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス（OIT梅田タワー）2階 204セミナー室（大阪市北区茶屋町1-45）
定員・締切	【定員】 100名 【申込締切】 4月8日（月） ※満席になり次第、締め切ります。
受講料	無料

【概要】

中国は、国家知的財産戦略をさらに深化させ、知的財産強国の建設を加速させる方針の下、2018年3月22日付で正式に国家知識産権局を改組し、元工商行政管理総局の商標管理の権能と国家品質監督検査検疫総局の地理的表示管理の権能を国家知識産権局に統合しました。

更に、最高人民法院においては2019年1月1日から知的財産法廷を設置し、国家レベル知的財産案件上訴審理の仕組みを構築しています。そして、こうした組織再編と同時に、引き続き中国専利法第四回改正を積極的に推進しています。

本講演では、これらの組織再編と法改正動向を詳しく解説した上で、中国における出願対策、権利行使の運用などについて、今後の対応と戦略の調整を日本企業に提言致します。

【講師】張永玉氏

資格：中国弁理士、中国最高人民法院指定専利訴訟代理人（日本語堪能）

学歴：東北電力大学 電力システム及びオートメーション化修士号（M.S.）
東北電力大学 電力システム及びオートメーション化学士号（B.S.）
日本東京農工大学 短期研修

現在：北京東方億思知識産権代理有限公司 特許部門マネージャー・シニア弁理士



【講師】林星氏

資格：商標代理人（日本語堪能）

学歴：北京第二外国语学院 日本語専攻学士号（B.A.）

現在：北京東方億思知識産権代理有限公司 商標法律部門・商標代理人



お申込み・お問合せ先

大阪工業大学・知的財産研究科のHP（<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>）のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいはHPのトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】 大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail : OIT.Pbu@joshu.ac.jp

TEL : 06-6954-4163 FAX : 06-6954-4164